

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川区立日暮里地域活性化施設 P R 記事作成・掲載 業務委託	5200218
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	9 5 7 , 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ブティック社  <span style="float: right;">（法人番号：8010001028288）</span>	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

## 業者選定理由書

件名	荒川区立日暮里地域活性化施設PR記事作成・掲載業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社ブティック社 所在地 東京都千代田区平河町1-8-3 代表者 代表取締役社長 志村 悟
特命理由	<p>本件は、日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）日暮里繊維街の紹介に関する記事をハンドメイド・手作り実用書等に掲載する事業の委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記事業者は、日暮里地域活性化に向けて、区・東京日暮里繊維卸協同組合と3者による「ソーイング・ハンドメイド愛好家向け創作支援事業に関する連携協定」を締結している。 本事業は日暮里地域活性化施設への来館及び日暮里繊維街への来街につなげるため、「ソーイング・ハンドメイド愛好家向け創作支援事業に関する連携協定」を基に履行を行う。 上記業者は、令和6年度において専門出版社としての長年のノウハウを活かした誌面内容を作成する等、履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)